

平成 17 年度 事業計画書

自 平成 17 年 01 月 01 日
至 平成 17 年 12 月 31 日

東京都保険代理業協同組合

I. 事業方針

情報化社会が進み、世間では個人情報を利用した様々な犯罪が横行し、それをうけて個人情報保護法が本年 4 月より施行されます。保険会社は当然のことながら「個人情報取り扱い事業者」となり、その保険業務の委託を受けている我々代理店も個人情報を適切安全に管理することが求められております。

昨年は組合設立以来の念願であった共同受注の事業認可を得ることが出来、また組合の保険代理店登録が実現することができました。本年度はその事業の推進を図り、また、共同受注の適格組合の資格獲得に全力を傾けて行きます。

保険流通事情が多様化される中で、銀行の窓口販売の完全実施に向けての報道が依然として続いており、組合員の経済的地位の確保を目指し、組合運営をすすめて行きたいと考えております。

II. 事業計画

1. 共同受注あっせんの事業

- a. 東京都内の保育施設に係る保険の開拓
- b. 東京都中小企業振興公社の貸与設備に係る損害保険契約のあっせん

2. 組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

3. 全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業
4. 団体協約の締結
組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業
5. 組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業
 - a. 顧客向け広報誌「ビーバーだより」の発行（年2回）
 - b. 保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催（年2回）
 - c. 組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供
 - d. インターネットのホームページの保守と情報交換の事業
6. 各地保険代理業協同組合との情報交換の事業
7. 労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業
8. 組合員のためにする販売促進事業
市場開拓に関する情報の収集と提供
9. 組合員の福利厚生に関する事業
 - a. 新年会、忘年会等を開催し、組合員間の懇親を図る
 - b. 組合員に対する慶弔見舞